

斐伊川ゴミマップ（令和6年度版）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

きれいな斐伊川・神戸川・穴道湖・中海を守ろう！

斐伊川水系の現状は、生活ゴミや粗大ゴミなどが不法に投棄されており、河川の美しい景色が損なわれるだけでなく、多くの処分費用が必要となっています。

出雲河川事務所では、河川巡視の強化やCCTVによる監視及び警告看板設置等の対策を実施し、不法投棄の是正・防止に取り組んでいます。



河川にゴミを捨てる行為は「違法」です。

●廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第5条、第16条）

5年以下の懲役若しくは1000万以下の罰金

●河川法（河川法施行令第16条の4）

3ヶ月以下の懲役、または20万以下の罰金

が課せられます。

注）この図に示してある場所はほんの一部です。
この他にも不法投棄されている場所があります！

平田出張所管内①

※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●河川巡視で発見された斐伊川本川におけるゴミ投棄の件数推移

平成28年度	43件
平成29年度	28件
平成30年度	22件
平成31年度	12件
令和 2年度	23件
令和 3年度	21件
令和 4年度	11件
令和 5年度	18件
令和 6年度	18件



①空き缶の投棄

②バイクの投棄

③消火器の投棄

④パソコンの投棄

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 平田出張所
(TEL：0853-63-2524)

平田出張所管内（代表的な写真）

① 空き缶の投棄



③ 消火器の投棄



② バイクの投棄



④ パソコンの投棄



平田出張所管内②

※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●河川巡視で発見された神戸川・斐伊川放水路におけるゴミ投棄の件数推移

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」

等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 平田出張所
(TEL：0853-63-2524)

平成28年度	20件
平成29年度	16件
平成30年度	20件
平成31年度	12件
令和 2年度	20件
令和 3年度	24件
令和 4年度	11件
令和 5年度	14件
令和 6年度	14件



平田出張所管内（代表的な写真）

① 子供椅子の投棄



③ 家庭ゴミの投棄



② 自転車の投棄



④ ソファの投棄



大橋川出張所管内

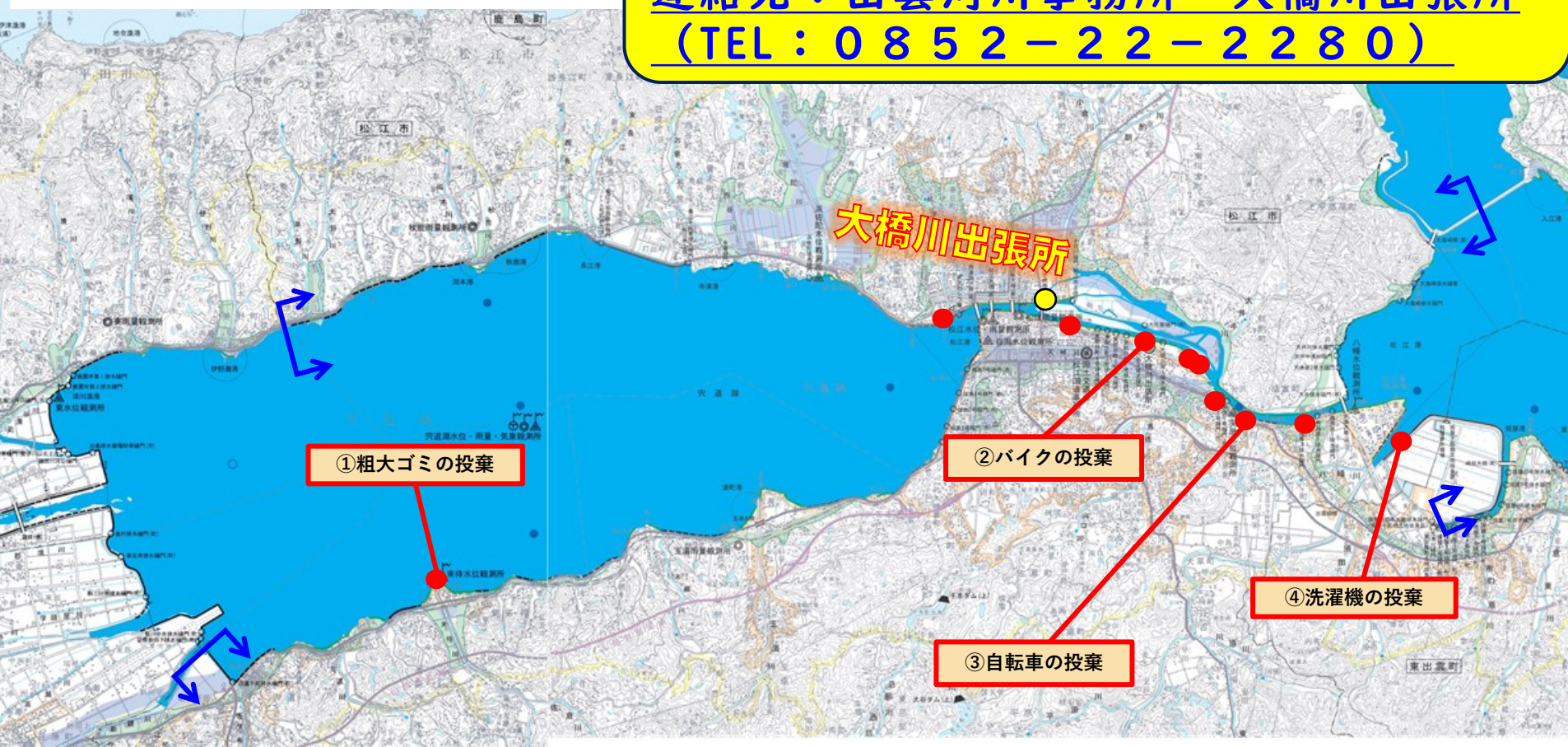
※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●河川巡視で発見された大橋川出張所管内におけるゴミ投棄の件数推移

平成29年度	37件	令和 3年度	14件
平成30年度	22件	令和 4年度	9件
平成31年度	9件	令和 5年度	10件
令和 2年度	6件	令和 6年度	10件
令和 3年度	14件		

「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 大橋川出張所
(TEL：0852-22-2280)



大橋川出張所管内（代表的な写真）

①粗大ゴミの投棄



②バイクの投棄



③自転車の投棄



④洗濯機の投棄



中海出張所管内

※●は、河川巡視で発見されたゴミの場所を示しています。

●河川巡視で発見された中海出張所管内におけるゴミ投棄の件数推移

平成28年度	28件
平成29年度	23件
平成30年度	21件
平成31年度	22件
令和 2年度	50件
令和 3年度	26件
令和 4年度	17件
令和 5年度	15件
令和 6年度	13件



「不法投棄を見た」、「捨てられている場所がある」等の情報がございましたら、ご連絡をお願いします。

連絡先：出雲河川事務所 中海出張所
(TEL：0854-23-7433)

中海出張所管内（代表的な写真）

① ゴミの投棄



③ 粗大ゴミの投棄



② 自転車の投棄



④ 家電ゴミの投棄



出張所の管理区間



出張所分担区域詳細				
出張所名	—	平田出張所	大橋川出張所	中海出張所
担当範囲	神戸川 斐伊川放水路	斐伊川 (本川・穴道湖)	斐伊川 (穴道湖・大橋川・中海)	斐伊川 (中海・境水道)
関係市町	出雲市	雲南市、出雲市、斐川町	松江市	松江市、安来市、 米子市、境港市、 東出雲町
管理流路延長	16.1km	35.4km	36.5km	39.9km